

令和元年度第2回北海道商工業振興審議会議事録

日時：令和2年2月6日（木）13:00～14:30

場所：北海道第2水産ビル 3S会議室

1 開会

■経済部経済企画局経済企画課 北風主幹

ただいまから、令和元年度第2回北海道商工業振興審議会を開催します。私は本日の進行を務めさせていただきます、経済企画課の北風です。よろしくお願いします。

本日は、委員15名のうち10名の御出席を予定しております。委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告します。

開会にあたり、道から御挨拶を申し上げます。本日、次長の中島を予定しておりましたが、急遽、防災訓練が行われることとなりまして、若干遅れての参加となりますので御了承ください。中島に代わり、経済企画局長の三島より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

■経済部 三島経済企画局長

開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、御出席をいただき、大変ありがとうございます。また、日頃より道の産業施策の推進に御協力をいただきますとともに、それぞれのお立場で北海道経済の活性化に御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

さて、本道経済ですが、道では毎月景気判断を行っており、各種経済指標を見ると、回復基調が続いてきたと認識をしているところです。一方で、今般、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が本道経済にも大きな影響を与えることを懸念しております。

観光関連での影響、北海道には外国からたくさんのお客様に来ていただいておりますが、中国からのお客様が激減をしている状況にあります。このほか、今後の流行次第では、直接的或いは間接的に様々な産業に影響を与えることを懸念しているところでございます。

現在道庁では、宿泊関係、レンタカー、貸切バスなど観光関連事業者を対象に影響の調査を行っており、また、本道から中国をはじめとした海外に進出している企業に対する影響調査などを行うこととしております。

先週1月29日には、企業の皆様に対する経営相談室の設置、道の制度を活用した融資制度を取り急ぎ対策としてスタートさせたところです。今後、新しい施策なども検討中でございますので、影響が最小限にとどまるよう対応策に取り組んで参りたいと考えております。

一方で中長期的に本道経済を見ますと、前回の審議会でも御議論いただきましたが、人口減少が大きな懸念と考えており、本道が持続的に発展するためには、本道の強みである食、観光をはじめとした北海道ブランドをいかに発信していくか、さらには、成長分野における産業振興、新ビジネスの創出、或いは女性や高齢者、外国人など多様な人材の方々の活躍促進といった視点が必要と考えております。

本年はウポポイが4月にオープンし、また、夏には東京オリンピック・パラリンピックの開催がありますので、こういった機会も活用しながら、本道経済をさらに盛り上げていきたいと考えております。

本日の審議会では、来年度の経済部の施策展開の考え方を御報告するとともに、本道経済の持続的な発展に向け重要テーマとなる、中小・小規模企業の振興、ものづくり産業の振興について御報告をさせていただき、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

■北風主幹

本日御出席の委員、オブザーバーにつきましては、お手元の出席者名簿、座席表により御紹介に代えさせていただきます。なお、島本委員におかれましては、昨日からの大雪のため、丘珠空港発着の飛行機が大幅に遅れているということで、本日、急遽御欠席されるという旨御連絡をいただいております。また、白石委員につきましても、出張先の旭川からの移動が遅れており、遅れての参加ということで御連絡いただいておりますので御了承ください。

議事に入る前にお知らせいたします。本審議会は道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い公開しております。議事録も道のホームページ等で閲覧に供しますことを御了承ください。それでは、ここからの進行は穴沢会長にお願いを申し上げます。

3 議事

(1) 中小・小規模企業の事業継続に向けた取組について(意見交換) (事業承継、創業、災害時の事業継続力強化など)

■穴沢会長

これより議事を進めたいと思います。本日は、議事が3件ございますけれども、まず最初に、中小・小規模企業の事業継続に向けた取組について、事務局より説明をお願いいたします。

■経済部 鳴海地域経済局長

地域経済局長の鳴海でございます。私からは、資料1-1から1-6によりまして、中小・小規模企業の事業継続に向けた取組について、御説明申し上げたいと思います。

資料1-1、令和2年度における中小・小規模企業の振興について御覧ください。中小・小規模企業取り巻く環境の変化といたしまして、昨年10月から消費税率の引き上げ、最低

賃金の引き上げが始まっておりまして、今後、働き方改革、同一労働同一賃金の対応ということもございまして、非常に厳しい状況に置かれているというところでございます。

そのほか、人口減少や少子高齢化が進む中で、後継者の不在を理由とした休廃業の増加が進んでおりまして、地域経済への影響が懸念されており、事業活動の継続が喫緊の課題と認識しているところでございます。

このため道といたしましては、中小・小規模事業者の持続的な発展に向けまして、胆振東部地震からの復興支援、災害に強い商工業の構築、厳しい経営環境にあります中小・小規模企業への緊急対策、これらを重点課題として掲げ対策を検討しているところでございまして、それとともに、これは穴沢会長に御尽力をいただきながら平成28年4月から施行しております小規模企業振興条例。この基本方針でございまして、経営体制の強化、事業承継の円滑化、創業等の促進、これに沿いました取組を進めて参る考えでございまして、今後の主な取組として、星印をつけている事業について、細かく説明をしたいと思っております。

資料1-2。災害時の事業継続力強化に向けた取組についてでございます。企業が地震等の自然災害や大事故に備えて、事業継続計画いわゆるBCPですが、これを策定することは、損害を最小限にとどめ、経済活動を維持する上で重要となっておりますけれども、道内の策定率というのは、全国平均を下回っております。2019年5月時点で、全国が15%のところ、北海道は12.4%と全国平均を下回っております。その要因としては、上に書いてありますけれども、ノウハウや人材の不足というのが挙げられているところでございます。このため道では、これまで取り組んできたセミナーによる普及啓発などに加えまして、令和元年度におきましては、専門家の派遣などに取り組んでいるところでございまして、昨年7月施行されました、中小企業強靱化法。これを受けまして、商工会、商工会議所が計画を作るんですけども、そういう事業計画を作って、企業の指導力を強化することになってございまして、そういう事業を支援する取組を今検討をしているところでございます。

資料1-3。水産加工関連事業者に対する生産性向上に向けた支援ということでございます。サケ、サンマ、イカなどの主要業種の不漁が続いてございまして、原料不足、原価高騰などの影響を受けまして、水産加工関連事業者はとりわけ厳しい状況にございます。まずは今年度中に、産業支援機関と連携したワンストップの相談窓口を本庁及び主要な振興局に開設することを考えておりまして、それとともに、企業が抱える課題に応じた中小企業診断士や技術士といった専門家を派遣して、生産性向上のための集中的な支援を実施するという事業について、今検討しているところでございます。

資料1-4です。北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例案についてでございます。現状欄に書いてありますけれども、債務超過などで財務状況の問題を抱えて経営に支障が生じている中小企業が事業再生に取り組もうとする際に、金融機関等が債権放棄を行うということがございます。債権放棄をする場合、その債権に北海道の融資制度が含まれている場合には、現状においては、地方自治法に基づきまして同議会の議決が必要となっております。一方、事業再生の局面においては、迅速性が求められますとともに、事業者の名前が議案等から不特定多数の方々に明らかになってしまうという

ことで、風評被害に繋がるということも懸念をされます。また、大災害の後などでは、多くの案件が集中するという事で、円滑な処理が難しくなるケースがございます。こうした背景によりまして、事業再生において、匿名性の確保、機動的な対応、災害への備えという必要性に対応する条例の制定を予定しており、円滑な事業再生を行う環境を整えようとするものでございます。

資料1-5、仮称でございますけれども、後継者人材バンクの概要についてでございます。これまでも、札幌商工会議所に置かれております北海道事業引き継ぎ支援センターにおきまして、企業のM&Aが困難な零細規模の事業者の廃業を防ぐために、事業承継の相談・受付支援を行ってきたところでございます。この北海道事業引き継ぎ支援センターに、年度内を目途に新たに後継者人材バンクというものを設置し、創業意欲の高い人材と後継者不在事業者を登録し、マッチングさせる取組を開始いたします。道は、事業引き継ぎ支援センターや事業承継サポートネットワークの構成機関などと連携をいたしまして、情報共有を行いながら、バンクの登録者増に努めて参る考えでございます。

最後になりますけれども、資料1-6、地域課題解決型起業支援事業についてでございます。今年度から、国の地方創生交付金を活用いたしまして、まちづくりの推進や子育て支援、空き店舗対策といった地域の課題解決を目的として、新たに起業するものに対しまして、起業に必要な経費の一部を補助するという事業を行っているところであります。今年度の支援事例については、異業種連携を行う事業でありますとか、障害児の支援であるとか、介護予防といったような事業に支援をしているところで、新年度におきましても同様の事業を件数、拡充をしながら、継続するという事を今検討しているところでございます。以上、中小・小規模企業者の事業継続に向けて、引き続き、さらなる取組を進めて参るという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

■穴沢会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。また、自由な御発言につきましても、お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■杉本委員

説明していただいた中でBCPの対応についてですが、そういうニーズがもう数年前からあります。私、北海道とそれから中部、名古屋でも支援機関のお手伝いをしていますが、そういう相談があり、セミナーをやったりするのは結構あります。ここに、個別企業にハンズオンで専門家派遣と書いてありますが、つい今週も名古屋でその話をしたんですけど、BCPの専門家、アドバイザーで個別具体的なことを企業に行って指導或いはアドバイスできる方がいるのかなということを議論しました。私が知らないだけで、結構いろいろいらっしゃるのかもしれませんが、北海道の状況を教えていただければと思います。

■鳴海地域経済局長

専門家ですが、中小企業診断士を中心に派遣しておりまして、今年度の事業ですと、24社に対して計70回訪問して指導させていただいているというところでございます。

■杉本委員

中小企業診断士は存じ上げておりますけれど、BCPということに関して、中小企業診断士が必ずしも、誰が行ってもできるものではないと思うんですけど、それに詳しい方がいらっしゃるということでしょうか。また、先ほどの24社計70回というのは、どのようなアドバイザーの方が何名ぐらいで対応しているのでしょうか。

■経済部地域経済局中小企業課 小野寺課長

申し訳ございません。実際の数字は押さえていないんですけども、中小企業診断士をベースに、幅広い方の協力をいただきながら進めておりまして、今年度も24社からBCP計画を作りたいということで応募がありましたので、それぞれお話を聞きながら、得意分野の方に行っているというのが現状でございます。

■杉本委員

ここに書いてございますBCPの策定率ではなく中身の問題で、その会社が何に困っているか、仕入先の問題や在庫を持つだとか、いろいろな個別の困り事があると思うんですね。その辺りをきめ細かくやっていただければなと思います。

■佐々木委員

資料1-5の後継者人材バンクなんですけど、創業希望者の登録ということで、こちらに関しては、大学等々にも創業希望者がいらっしゃるかと思うんですけど、今後、大学に対してもこのような御案内をされる予定でしょうか。

■小野寺課長

基本的に登録に線引きは全くしておりませんので、幅広い方々ですね、募集をかけていきたいと考えてございます。また、私どもも女性の起業家の支援、サポートネットワークですとか、幅広く横の繋がりを持っておりますので、そういう方々も含めた形で、対応させていただきたいと思っておりますが、創業者のほうについては、そこそのデータベースがまとまると思っておりますが、後継者の不在企業がなかなか自ら手を挙げてこないっていう、そこがやっぱり課題になってくるのかなと思っております、実際に関係機関と連携して、個々の企業にですね、それぞれ踏み入った形で対応、登録していただければと考えているところでございます。

■佐々木委員

先ほど、創業希望者はそれなりに集まるんじゃないかということだったんですけども、例えばそういう方達に対して、創業に関するいろいろな勉強会ですとか、メンターとの面談のような、そういう機会も一緒に併せて考えていらっしゃるということでもよろしかったですか。

■小野寺課長

そのように考えております。

■穴沢会長

大学の話が出ましたので、私の知る限りの話ですけども、大学の中でも創業を希望する学生に対し、いろいろと声をかけたりですね、授業というような形で啓蒙をしているところでもあります。本学の場合ですと、地元での取組というところから入っております、それが少しずつ広がっていけばですね、札幌もしくは全道的なものになるのかと思います。

■友定委員

今の質問に関連する後継者のところなんですけど、釈迦に説法で恐縮なんですけど、やっぱり金融機関がですね、私どもは北海道に1か所しか支店がないので大変なんですけど、地銀や信金、信組の方っていうのは、全道でお取引様がいて、そこでお悩みになっているっていう事例を多々抱えていると思います。そういった地域金融機関の皆さんとの連携をどうやっていくかっていうのが、この両者を結ぶ1番の近道になるんじゃないかなと思いますので、その辺も検討していただければと思います。

■小野寺課長

資料1-5のところ、事業承継サポートネットワークという6圏域に5年ぐらい前から設置してございまして、その中にですね、金融機関や商工団体ですとか、いろいろなところで構成員を募ってございます。基本的には、今お話のとおりですね、1番ネットワークが軽いのは金融機関だと考えてございますので、そこをベースにですね、幅広い開拓をして参りたいと考えているところでございます。

■佐藤委員

事業承継関係で続きますけれども、昨年12月、日本商工会議所と全国銀行協会、経営者保証のガイドラインを一部見直すということが、附則で新しく加わっております。事業承継をしていく上では、経営者の皆様の個人保証がネックになるケースがございまして、それをもう一段事業承継をしやすいように、保証負担、引き継ぎを軽減するという仕組みも始まってきておりますので、当然各金融機関は窓口を通じて周知されることかと思っておりますけれども、ぜひそういう制度を経営者の皆さんに知っていただくことが第1歩かと思っておりますので、道サイドでも周知をしていただけたらと思っております。

それと先ほどの資料1-5の後継者人材バンクの概要でございますけれども、登録される場所はおそらく創業希望者に限定されているわけではないと思いますので、ボリュームゾーンはおそらくですね、過去にM&Aなどを経験された企業さんが、またチャンスがあれば会社をM&Aをしたいというケースが多いと思いますので、創業希望者のところをですね、承継希望者というような形で幅広く買い手側が手を挙げやすいような作りにはしていただけたらと思います。

■穴沢会長

小規模企業振興条例のほうでもですね、そういったことを様々な観点からすでに検討していたと思います。今回もそれを少しまとめる形でこういった形になったかと思っておりますけれども、先ほどからお話がありました金融機関はやはり1番企業に身近な存在かと思えますし、そういったところを通じての様々な仕組みの周知ということは、本来真っ先にやるべきではないかと思っております。

■川端委員

資料1-3にある労務管理のことなんですが、当社もまさに中小企業というか15名程度の小規模企業なんですが、その際に労働環境を整えたいと思ひまして、昨年どうしたらいいかなといろいろ考えました。結局ですね、各機関に行ってもたらい回しではないですが、ホームページから就業規則の事例を持っておいでとか、雇用契約についてはこちら辺にあるから持っておいでとか、そういう形になりまして、結局社労士を入れるということになったんですけども、当社のように10名前後の企業だと、就業規則も雇用契約もないという状況だと思います。小規模の企業が、まず何を始めにしなければいけないとか、就業規則を作ったら何名から届け出をしなければいけない、その後は何をしなければいけないとか、有給休暇はどの程度誰に与えなければいけないという、わかりやすいチェックシートのようなものを作っていただいて、どんな企業もこういうものをやらなければいけないよっていうのを周知徹底してもらえると、やりやすいと思ひました。

■鳴海地域経済局長

仰るとおりなところはあると思ひます。今回の事業で言いますと、労働環境もそうですけれども、企業さんに入っていくって、どういうことでお悩みなのか或いはどういうことが課題になっているかっていうことを、聞きながら解決していくということも考えておりますので、先ほどのようなチェックシートのようなものも考えて参りたいと思ひます。

■佐々木委員

資料1-3のところなんですが、こちらの水産加工関連事業者の支援というのは、今お話しになった相談関係の支援だけで、実際の何らかの資金的な手当と申しますか、そういったものは、こちらには含まれてはいないのでしょうか。

■鳴海地域経済局長

下の図の右側というのは、既存の機関が連携をしながら課題解決していきましょう、相談に乗っていきましょうという話です。左側のほうは、想定される事業を書いているんですけども、何らかの事業立てをしてですね、個別に伴走的にですね、それぞれの企業さんに支援をしていくということを考えておるんですけども、その資金的っていうのは。

■佐々木委員

補助金とかなんですけれども、経産省さんのほうからは、既に生産性向上関係の補正予算が入っているかと思うんですが、それとは別に道のほうでもこの水産関係については、先端設備導入とかIT関連のところにも予算を立てられるということで考えてもよろしいでしょうか。

■小野寺課長

この事業につきましては、今週か再来週に水産庁さんがですね、直接この件について打合せをするということになってございまして、基本的に水産庁さんのほうで、例えば今お話の設備導入資金だとかどういうものがあるかっていうこともですね、御説明があると思います。道としてあくまでも、今回はハンズオン支援の部分だけという形になりますけれども、先般の国の補正でもですね、今お話のとおり3,660億円が付いております。その中で、ものづくり補助金っていうのが、全道で何百件もですね、採択されている実績がありますので、例えば設備導入の資金に関わる問題については、そちらのほうに誘導していくというような形も取ればいいのかと思いますけれども、いずれにしても水産庁さんとの協議の中で、どのような形のもので出せるかっていうことを検討して参りたいと考えてございます。

■穴沢会長

今の図でいきますと、ワンストップ相談窓口というものが入っております、これは私も何度か言わせていただきましたけれども、やはり様々なところに行く必要のない、そこに行けば全てがわかるという場所は、今回のこの生産性向上だけではございませんので、あらゆる面でそういった窓口の整備というものが必要ではないかと思っております。

それでは続きまして、議事の第2番目になりますけれども、ものづくり産業の振興について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) ものづくり産業の振興について（意見交換）

■経済部産業振興局産業振興課 佐藤課長

資料2、ものづくり産業の振興について説明させていただきます。1ページ目でございます

す。本日お話をさせていただく内容でございますが、まず1番目としまして、道のものづくり産業振興施策として、自動車、食関連機械、航空機、健康長寿の4つに分けて説明をさせていただきます。この4つの分類で、以下お話をさせていただきます。次に2としまして、本道ものづくり産業の集積事例を御紹介し、その後3、4で実際のデータを見ていただき、最後5として、ものづくり産業の今後の施策展開をお話させていただきたいと思っております。

2ページ目を御覧ください。まずは、道のものづくり産業振興施策の全体像でございます。横軸にⅠ自動車、Ⅱ食関連機械、Ⅲ航空機、Ⅳ健康長寿と道がターゲットとして振興に取り組む4つの産業分野を示しております。縦軸にはこの4つの分野に対する主な施策として、技術力向上、販路拡大、それから人材確保の3つの分類をお示ししております。御覧のとおり4つの産業分野ごとに必要な施策を隙間なく展開している状況でございます。また、ⅢとⅣにつきましても、成長可能性の高い分野と考えておりますが、近年、取組を始めたものでございますので、まずは参入の裾野を拡大し、機運の醸成を図るといった取組を行っているものでございます。

3ページ目でございます。それぞれの産業分野ごとを4つの産業分野ごとに、施策について簡単に説明させていただきます。3ページ目は自動車と食関連機械でございます。Ⅰの自動車関連企業につきましては、技術力向上の囲みの中で、AⅠやⅠoT、生産管理に係る研修会の開催、右側の販路拡大では、先週、トヨタ本社で開催しておりますけれども、東北各県と合同での自動車関連の展示商談会を開催しております。下段Ⅱの食関連機械産業につきましては、左側の技術力向上では道内企業への専門家の派遣、右側の販路拡大では食品メーカーの道内展示会への出展を行っているところでございます。

4ページを御覧ください。こちらは航空機と健康長寿でございます。まず、上段の航空機関連産業につきましては、機運醸成に加えまして、技術力向上としましては、航空機産業への本格参入に必要な国際的な認証取得の支援ですとか、右側の販路拡大では、今年度から初めて航空機関連の商談会への出展を行う予定でございます。下段の健康長寿でございますけれども、機運醸成に加えまして、技術力向上としましては、道内企業の技術力や製品を掲載しましたガイドブックを作成することとしております。右側の販路拡大でございますが、東京での展示会に出展を行っております。

5ページを御覧ください。5ページはこの4つの産業分野全体の横断的な施策でございます。左側のピラミッドがございまして、一般求職者を上としまして下の層が子供まで、各階層に対する取組を行っていることに加えまして、右側のピンクの部分でございますが、女性向けにそれぞれものづくり現場や企業の理解に取り組んでいるところでございます。下段につきましては、ものづくりに付加価値を向上させるといったことで、プロダクトデザインを活用、推進を今年度から始めているところでございます。

6ページを御覧ください。こうした取組を進めてきておりますけれども、実際に本道のものづくり産業がどのように集積したのかといったことを御紹介させていただきます。上段の自動車関連産業の部分でございますが、トヨタグループの立地によりまして、関連企業も立地が進むといった好循環に加えまして、地場企業の参入が生まれ、集積が徐々に進んでいる

といった状況を示しております。2つ目が食関連機械産業でございます。本道の基幹産業であります農水産業の現場のニーズに合わせた様々な食関連機械の例示をさせていただいております。

7ページ目でございます。航空機と健康長寿関連産業の集積事例ということで御説明をさせていただきます。上段のⅢの航空機関連産業につきましては、国際認証の取得準備を進める道内企業が増えている状況を具体的に示しております。それから、室蘭地域を中心に、治具や部品の受注、納品の実績が生まれてきておりますので、その例も示しております。下の健康長寿関連作業につきましても、左側ですが、旭川市のものづくり企業が移植用臓器保存装置の製造に現在チャレンジをしているといった事例でございます。右側のほうが、立地企業と道内企業の連携によります新製品の開発といった事例でございます。下は参考でございますが、空知地域で、旧産炭地域で集積している事例を参考までに載せております。世界に誇れるオンリーワン企業というものが集積している地域でございますので、併せて御紹介をさせていただきます。

8ページを御覧ください。では、データとしてはどのように推移をしてきたのかということを紹介いたします。この8ページの製造品出荷額につきましては、出荷額全体のピークは2014年で、直近の2017年はピークから6,000億円減少し、6.1兆円となっておりますが、石油や紙パルプといった業種の需要が減少していく中で、②の食料品、それから③自動車などの加工組立型の製造品出荷額が増加をしているといった状況でございます。全体の大幅な減少を食い止めているといったようなことがわかるかと思えます。

9ページを御覧ください。さらに個別のデータを御紹介しますが、上段でございますが、まずは立地件数でございます。2009年のリーマンショックの後急速に回復しまして、近年は年100件程度の立地が続いております。自動車などの加工組立型は全体の5分の1程度を占めております。中段のグラフは道内大手自動車関連企業の道内での調達率でございます。調達額、調達率ともに概ね上昇を続けておりまして、昨年度は過去最高の調達率31.5%を記録しております。下段のグラフにつきましては、食関連機械を含む生産用機械の出荷額でございますが、概ね10年程度で約300億円の増加となっております。

10ページを御覧ください。最後に、ものづくり産業の今後の施策の展開と題しておりますが、これまで述べました4つ産業分野につきまして、最近の動きをまとめております。自動車関連としましては、CASEへの対応が重要でありまして、道内では自動運転の実証試験や、次世代自動車で活用可能な新素材や新技術の開発が進みつつあります。2番目の食関連機械でございますが、深刻な人手不足を踏まえまして、例えば工業試験場のロボラボと連携しまして、IoTなどによる生産性向上の支援が行われております。航空宇宙につきましては、民間ロケット商用化の動きがありますし、右側の健康長寿につきましては、人生100年時代を見据えました、新たなビジネスチャンスを獲得していくといったことが重要であると考えております。それから真ん中のところに、IT関連産業との連携と丸く囲っておりますが、やはりIT技術が近年では全ての分野で重要、重要な役割を担っているといったことでございます。こうしたことから、矢印のところでございますが、1つ目はこれまでの部

品生産などの製造拠点の集積に加えまして、研究開発拠点の集積、それから2つ目としましては、CASEや省力化需要などの新たなビジネスチャンスに対しまして、AIやIoTなど先端技術を取り込んでいくことが重要と考えております。

なお、研究開発の動きということで参考までに、自動運転や宇宙分野などの内容を御紹介しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

■穴沢会長

ただいま事務局のほうから、ものづくり産業の振興について説明がございましたけれども、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

■吉住委員

ものづくり産業の振興について、周辺整備ということで、例えばトヨタ北海道が出たから、逆に道内のいろいろな部品を使って、要は物流が、そこに組立工場とか大きなそういうところがあるから、地元のものを使っているという事情があるかと思えます。こういう産業を育てる場合に、実際に市場が道外、工場にしても全部道外にあたりしますので、今、JRの問題とか、フェリー運賃の高騰とかで、非常に物流コストが上がっている中で、北海道でこういう工場とか、先進的なものを作ったり、いいものがつくればそこを使っていたらいいんですけども、現状立地としては非常にコストがかかるということで、不利な状況にあるんじゃないかと思っています。農産物もそうなんですけども、現状、市場が道外にあることに対して、物流の環境を整えるっていうところも振興策の付帯としてぜひ考えていただければと思います。

■穴沢会長

確かに、ものをつくるだけではなくて、やはりそれを市場にどうやって運ぶかということ。また、おそらく原材料の調達等々の話も出てくるかと思えますので、併せて物流に関する整備ということだったと思います。

■白石委員

見方を変えた質問ですが、ものづくりというのを、企画、開発、ものづくり、アフターという形で考えたときに、1番付加価値が付くところは企画と開発、そしてものづくり後のアフター、逆スマイルカーブと言われているものですね。私は、そのように認識をしているところです。本日、御紹介いただいたところは、今言った、企画、開発、製造、アフターという中で、製造の部分にかなり特化されているような感じがしておりますので、私の関心として或いは、経済部さんではすでに考えていらっしゃると思いますが、その企画・開発の発想の部分での付加価値の付け方、研究の部分での付加価値の付け方への支援についてお伺いしたい。

ものづくりだけで競争するのであればコスト競争になってしまいます。、北海道のみなら

ず日本そのもので、ものづくりだけで勝負しようとする世界との戦いの中では、価格競争になってしまう。企画、開発に加えて、アフターのほうで付加価値を付けているか、そこら辺の視点と付加価値の付け方、それに対する公的機関、行政としての支援の考え方を概略でもお聞かせいただければと思います。

あとは、企業誘致という意味では、今、工業団地への誘致が念頭にあると思いますけれども、そこは、先ほど言った、企画、立案、製造の中のものづくりの部分であり、ここに来る企業っていうのは、今後はどうなるのでしょうか。今、私どもは、道の国際経済室さんと外資の企業誘致をやっていますけれども、対象がITや観光とか食品製造とかそういうところではありますが、食品加工業でも既存の工業団地には入りたくないという企業が増えてきています。自分たちの企業イメージを具現化するためには、工業団地ではなく、我々は緑豊かなこの大地でつくっていますというような、動き。そこで、安全性、環境に対して配慮していることをアピールして、消費者にも知っていただきたいというような行動になってきている中で、企業誘致の面でもそういった変化はどうなっているのでしょうか。今、ここではものづくりの議論なので、主題から外れてしまいますので、後ほどまたお伺いしたいと思います。後者の質問は後ほどの議論の際採り上げていただければよいので、企画開発のところ、お考えがあればお聞かせいただきたいのですが。

■経済部 三橋産業振興局長

今まで製造拠点の集積を中心に、ものづくり産業の振興を進めてきたのではないかとということに関しましては、資料でも説明させていただきましたが、確かにそういう形でここ10年ほどは、自動車産業を1つの柱とし、それから本道の強みを活かせる食関連機械、成長市場である航空機、健康、こういった分野に軸足を広げて取組を進めてきたところです。

その中で新しい視点として、生産拠点だけではなく開発拠点の部分について、本道の強みを活かして、取組を進めていく部分があるのではないかとすることは私どもとしても認識しておりまして、10ページのところに、製造拠点に加えて開発拠点の集積にもこれから力を入れていきたいと記載させていただきました。

その1つの例として、自動運転の研究開発について、自動車産業でいえば工場だけではなく、その前工程の開発の部分は、北海道の優位性を活かせる部分として、今、取組を進めているところです。このバックグラウンドとしては、自動車のテストコースが、北海道には28もあり、全国で1番多いところです。こういう研究開発のフィールドがある。その背景としては、広く広大な土地があり、冬も含めた多様な試験環境を提供できるということが背景になってテストコースが立地していると思いますので、例えば今、本道のフィールドを活用し、研究開発をもっと実施してもらえるような、実証試験を北海道に誘致する、そういう取組を2つ目の軸として、ここ3年ぐらい始めていまして今後さらに取組を進めていきたいと考えているところです。

■佐藤課長

先ほどの開発と、その後の支援ツールのお話をさせていただきます。先ほど、杉本委員からもありましたが、私どもの方で専門家派遣というのを実施してまして、その中で、こうした開発をしたい、何か開発をしたいということで、アドバイスを受けたといった場合には、専門家を派遣しています。

それから、産業振興条例では、製品開発やマーケティングに対する補助制度も持っておりますので、そういった中で使っていただくといったこともあります。

それから、展示商談会などに、道内企業それから道外企業も併せて出ることを、我々は進めていることが多いのですが、実は出展企業同士で交流といいますか、技術をお互いに知ったりですとか、そうしたことをきっかけにパートナーを組むといったこともあります。ですから、そういったことから新しい開発が生まれる可能性もありますので、いろんな仲間づくりといいますか、コミュニケーションさせるといったことを様々支援させていただいております。

■穴沢会長

バリューチェーンといいますか価値連鎖の中の最初と最後に価値が付きやすいというお話だと思えます。ただ、お聞きしております、一言で開発と仰ってますけれども、かなり中身はバラバラなものかと思えます。本当に根本的な開発っていうのはかなり難しい部分があると思えますし、一方で製品の改良等がありますと比較的参入しやすいということはあるかと思えます。その際、日本の場合、各都道府県に工業試験場というものがありますので、これは日本独特の制度ではありますけれども、地元と密着しての開発ということでは、やはりこちらの利用ということも、今後、ものづくりのほうにも入れていただきたいと思っております。

■白石委員

関連なんですけど、企画と開発の部分っていうのは、正直大きな組織が開発力があるという面もあるんですけど、今はどちらかというとスタートアップの企業が、そういったアイデア、技術っていうのをどんどん持っているという話になっていて、それを大企業は時間がかかっちゃうので、そのアイデアをいただくというような機会を非常に求めています。それがコワーキングスペースが活況を呈していたり、ピッチというプレゼンの場が注目を浴びるとかそういうような話になっていると思うので、そういったものを道のほうでも作るとかですね。札幌市がNoMapsですとか、ああいった形でやっているの、そういった形で付加価値が付きやすくなるとかですね。

いずれにせよ、ものづくりの製造の部分だけじゃなくて、企画、開発やアフターっていうところを踏まえた上でのものづくりの視点というのを持っているとは思いますが、改めて再確認をさせていただきました。

■杉本委員

前回の審議会の資料の中で、ものづくりっていう文字が少ない、軽視されてるんじゃないかという話をした覚えがあるんですけど、今回議題に採り上げていただいて、忘れられてはいないなと感心したところです。それで、本日説明をしていただき、非常によくまとまっていてわかりやすいなという印象を持ってますけども、意見をいくつか。

まず8ページのところで、製造品出荷額の推移、直近のここ何年間は下がってるよということだったんですが、下がった要因は石油だということで、これはこのグラフ見るときにやっぱり間違っちゃいかんのは、石油の1兆円と加工組立の1兆円では全然違うということ。だから、イメージ的には石油は外していいんじゃないかなという印象を持ってます。例えば苫小牧なんかは、6割ぐらいが石油なんですよね。でも、実際に稼働しているのはそうじゃなくて加工のところがしてるんで、石油に変動されちゃうんで、実態としては外して考えたほうがいいんじゃないかなと、そんな印象を持ってます。

それから9ページ、道内調達状況がこう上がってきてるっていうことなんですけども、中身を見てると、設備と部品があって、設備はかなり高いんですけども、部品は非常に少ないっていうのが実態だと思います。設備っていうのは、やっぱり景気変動が結構あるんですけど、部品はそれほど景気変動っていうのは比較的設備に比べると少ない。そういう意味から言うと、調達率が低いこともあるし、やっぱり部品というところに、注力しなければいけないんじゃないかなとそんな印象を持ちました。

それから10ページのところで、AI・IoT、ロボット。ちょっと記憶によると、これまで、AI・IoTにロボットがプラスされているのはあんまりなかったような気がして、私はこれまでAIやIoTも必要なんだけど、そうじゃなくてもっとベーシックなところの自動化みたいなことが大事じゃないかなっていう話をしたことがあります。そういう意味で、昨年ロボラボを見学してきましたが、非常にいい取組だと思います。中小企業がよくわからないところに懇切丁寧に、食品だけじゃなくて一般の製造全体に対してやってらっしゃる、非常にいい取組だと思います。まだ始まったばかりなんですけど、もう少し裾野を広げてやっていただきたいということと、それから、最近なんですけど、函館のある設備メーカーがロボット技術を持っていて、近隣のところが何をロボット化していいかわからない、ロボットを入れたはいいいけどメンテナンスができないとかそういう悩みがあるので、自社で函館の近隣の中小企業に対して、指導といいますか支援といいますかね、そういう取組をやろうとしているという話を聞きました。今月、拝見しに行こうと思ってるんですけども、そういう取組もロボラボと同じように裾野を広げるという意味でですね、いい取組だと思います。どっかほかの地域でも、今は一企業さんがやられてるんですけども、もう少し何かそういう支援みたいなものがあるって、北海道広くて、札幌のロボラボだけじゃなかなか難しいんで、そういうのを旭川でやるとか、なんかそういうのがあっていいんじゃないかなという印象を持ちました。

それから最後に1点だけ。先ほど北海道企業誘致の話と物流費が、という話がありました。北海道来るメリット、確かに物流費考えると、本州でやったほうがいい。実は私が11年前に来たのはなんで来たかっていうと、人材の確保、ということで来ました。だから物流費は

もちろんアップするんだけど、それよりも、もう愛知県では人の採用が全くできない。北海道に行けば、優秀な人材が、現に優秀な人材を採用できています。ただ直近を見ると、実は今日も某企業に聞いたんですけど、一時、期間従業員は採れないけど正社員は結構問題ありませんよ、という時期があったんです。最近では正社員も採れない。中途入社も欲しいんだけどなかなか採れないという話を聞いています。そういう意味では、北海道のそういう企業誘致として北海道に来るっていうメリットがやっぱり減ってきてるんじゃないかなと。そういう意味では、人の確保ということが非常に大事ですし、今仰った物流費。例えば、ちょっと数字忘れちゃったけど、九州から名古屋へ運ぶのと、北海道から名古屋へ運ぶのと、単価が確か倍ぐらい違ったじゃないかんですかね。九州の方が安い。物量の問題とかいろいろあるんでしょうけど、やっぱり北海道は高いですね、比較すると。そういうところも、物流の改善の余地があるんじゃないかなということですよ。

■佐藤委員

全体の振興策についてはですね、本当にターゲットとする部分もですね、成長産業ということで将来が楽しみな取組ですし、枠組みとしてもわかりやすく整理されてるのかなと思っております。

本当にものづくり産業はですね、誰でもいいというわけではなくて、やはり担い手として求められる知識スキルっていうのはですね、少しレベルが高い。文系の人間からするとそういうふう感じております。

年明けですね、報道で拝見したのが、国内の上場企業ですね、昨年、早期希望退職を募った企業が36社で1万1000人いると。これは過去5年間で最高ということだそうです。企業業績が思わしくなくてリストラ、希望退職を募るといって会社もありますけれども、3割ぐらいはですね、十分儲かっているけれども、やっぱり事業構造の転換の中で、これだけのですね、大企業の優秀な人が希望退職、今年もそこそこ予定されてるところでございます。ぜひですね、企業誘致で企業にピンポイントで当たるのと同じように、こういう希望退職を募った会社さんの名前っていうのは自動的にわかるわけですから、逆に言うとその会社に直接当たって、北海道に来れないか、こういう仕事はどうだろうかという取組もあるのかなと。まさに持続的にですね、人材が放出されるわけではありませぬので、やっぱり早いもの勝ちの部分かと思っております。特に、直接当たるということは中小企業にとっては、実質不可能に近いわけですから、行政なり業界団体も含めてですね、そういったところが連携しながら取り組んでいける分野なのかなと思っております。それと併せまして、そういった人材教育、こちらの中でいけばキャリア教育の部分に焦点が当たってますけれども、もう一つは、リカレント教育の方にも、目を向けていただけたらと思っております。

■穴沢会長

本学でもリカレント教育の方に力を入れようと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

■友定委員

5ページなんですけども、子供、中高生、大学生にもものづくりの現場の状況を知ってもらってのは凄くいい取組だと思います。こういったところの支援をすると、例えば、入ってからこんなイメージじゃなかった、みたいなのところ少し減るのではないかなと思いますので、特にその高校生とか大学生のところは、インターンシップを含めた幅広い取組を検討されるとよろしいのかなというふうに思いました。

それから、先ほどスタートアップと大企業の結びつきの話で、私から申し上げるものなんですけど、先週の金曜日ですね、札幌北海道スタートアップエコシステム推進協議会っていうのが立ち上がりまして、ここは札幌市と北海道が連携してるんですけども、当然にして、産業界の方も来て来られてますし、No Mapsの方もおられますし、そこで連携をしていくっていうことで、エコシステム拠点都市に立候補して、そこで認められるといういろんなメニューが使えるということらしいんですが、私も詳細ちょっと今手元にないのであれなんですけども、そういった動きもあるので、そういったところも活用していったらいいんじゃないかなと思いました。

■穴沢会長

それでは続きまして、第3の議事に入っていきたいと思います。令和2年度経済部施策の方向性について、事務局より説明をお願いします。

(3) 令和2年度経済部施策の方向性について（意見交換）

■経済部経済企画局経済企画課 新津課長

資料3でございます。令和2年度経済部施策の展開方向について、という資料で説明をさせていただきます。道の新年度予算につきましては、2月27日から開会予定の第1回定例道議会の提案に向けまして、現在予算案の最終調整をしている段階でございますけれども、そのうち、経済部の関連施策のポイントについて報告をさせていただきます。

道では、今年度の昨年第1回の審議会でも御議論いただきました、本道経済の活性化に向けた基本方針を昨年8月に策定をし、3本の柱立て、世界に羽ばたく北海道ブランドの発信力強化、地域と未来を支える活力ある産業づくり、地域経済を牽引する人材の育成・確保に基づきまして、各般の施策を展開するとしてございますが、令和2年度につきましては、キーワードとして、直近の社会・経済環境の変化や今後の企業経営に影響を与える諸要素等を加味しつつ、施策を組み立てるということにしたものでございます。

具体的なキーワードとして、1つ目としてウポポイのオープンでございますが、皆さん御存知だとは思いますが、本年白老町に新たに開設される、日本で5番目の国立博物館を備えましたアイヌ文化の継承発展の拠点となる施設でございますが、初年度は年間100万人の来場目標としまして、4月24日にオープンをして参ります。

それから2つ目のキーワード、東京オリパラ札幌開催は、7月の下旬にサッカーの予選が札幌でありますし、8月の7日から9日は、競歩マラソン競技が実施をされまして、多くの関係者が来道しますとともに、テレビ中継などにより、全世界に北海道札幌の美しい町並み、自然をPRできる絶好の機会となって参ります。

キーワードの3つ目、働き方改革、最低賃金の引き上げでございますけれども、時間外労働の上限規制が、大企業は昨年4月から、中小企業におきまして今年4月から適用されることとなります。最低賃金が昨年10月に861円まで上がりまして、消費税率の引き上げも重なりまして、企業の経営に影響を与える諸要素となっているという流れがございます。

キーワードの4つ目、Society5.0ですけれども、新たな未来社会の到来を見据えまして、その実現に向け、様々なイノベーションが進められております中、IoTやロボットといった技術の取り込みがますます求められているところでございます。

5つ目、人手不足の深刻化は、北海道でも有効求人倍率が1月末で110か月連続、約10年前年同月を上回りまして、1.28倍とかつてない水準に到達しております。多くの職種で人手不足が深刻化しているというところでございます。

こうした要素も踏まえまして、次年度は、施策展開の主なポイントに記載のとおり施策を展開していく考えでございます。

北海道ブランドの戦略的活用といたしましては、オリンピックを目標けて外国人の来日が増大することを見据えまして、首都圏の会場や、海外のアンテナショップ等におきまして、食、観光、アイヌの一体的な魅力発信をすすめていくことが必要ではないかと考えてございます。ワインにつきましては、海外資本が道内へ進出した事例も現れておりますし、加速的にワイナリーの集積が進みつつありますが、これからますますその担い手となる人材の育成・確保に取り組む必要がございます。日韓問題、コロナウイルスと逆風が続きますが、先般、2021年のアドベンチャートラベルワールドサミットの北海道開催内定の報道もありましたが、より一層のインバウンドの誘客活動、質の高い観光地づくり、受入体制の整備充実、そして東アジア・ASEAN等とのビジネス交流拡大を引き続き進めていく必要がございます。

続きまして、道内産業の競争力の強化でございますけれども、キーワードでも示しました、様々なコスト増大の要因を乗り越え、企業活動の維持発展を図るためには、中小・小規模企業のより一層の生産性向上が重要であり、とりわけ原料確保に支障が出るなど経営環境が厳しい水産加工関連事業者の緊急的な支援。事業承継に対しても、資金面、後継者確保からの支援が必要となっております。それから、電動化等が進む次世代自動車、世界的に需要拡大が続く航空機、高齢化の進行で市場がさらに拡大する健康長寿分野での製造業の集積促進や、積雪寒冷等の特徴生かした自動運転に関する取組の道内の呼び込み、冷涼な気候など本道の特性を活かしたデータセンターやサテライトオフィス、テレワーク拠点の誘致に引き続き取り組むことが重要でございます。

それから、再生可能エネルギーの宝庫、北海道として情報発信をこれまでできておりまして、最近では、洋上風力など新たな動きが進むエネルギー分野や、昨年国内民間企業で初め

て宇宙空間へロケット飛ばしたインターステラテクノロジス及びその打上げ地である大樹町などが取組を進めます、宇宙分野での新ビジネスの創出を支援していく必要がございます。

それから、人手不足への喫緊の対応でございますけれども、女性、高齢者、障害者といった、これまで労働参加が少なかった方々に対し、人材の掘り起こし、労働参加を促していく取組が必要でございます。また、国におきましても取組が始まりました、40歳前後の就職氷河期世代の活躍を支援する取組、それから、U I ターンの促進に向けた取組、外国人材の受入環境整備、様々な方たちが自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるような就労環境の整備に取り組む必要がございます。

最後に、昨年公募により愛称が決まりましたMONOテク（高等技術専門学院）は、修了生の多くが地元企業に就職し、即戦力として地域産業を支えておりますが、引き続き、MONOテク機能を活用し、産業人材の育成を図っていく必要がございます。

以上のポイントで、次世代の経済施策展開に関する方向性のポイントとして報告をさせていただきます。

■吉住委員

道内産業の競争力強化ということで、今、I o T や I T、5 G 環境の整備がこれから始まってくるかと思えますけれども、どうしても札幌はすぐ始まるでしょうけれど、地方は後になって、その辺りが随分後回しになるんだらうって諦めもあるんですけども、そうじゃなくて、今、農業機械の自動化も含めて、やはり人が少ない北海道の中で広大な土地、そういうところにいかに早くそういう5 G 環境というか、新しいネット環境を持ってくるのか。そこが企業誘致に繋がりますし、そこのところを最優先事項にぜひしていただきたいなということが一つ。

もう一つ、エネルギーの問題で、再生可能エネルギーが北海道が1番可能性があるというお話ですけども、政府自体がどういう動きかっていうのは、今盛んにいろんなことが書かれておりますけれども、その辺、道として再生可能エネルギーにどう取り組むのかということも、ちょっと明確にしていきたいなと。特に、胆振東部の地震のブラックアウト。非常に電力環境が脆弱で、本州からのバックアップをなかなか受けられない。石狩に新しい発電所も出来てますけれども、これだけ広大な土地で、電力がもう少し分散化するというか、各自治体ごとに再生エネルギーを使いながらやるとか、そこでお互いにバックアップしていくとか、北海道の特色に合ったエネルギー政策っていうものをぜひ打ち出していく必要もあるのかなと思います。

そこが今後、先ほどのお話ですけども、いろいろと北海道のメリット、食に関しては、安全性とかで食関連産業に関してはいろいろあるんですけども、広大な土地、いろいろな産業が集積する上のメリットといいますか、基本的なインフラをきちっとやるっていうのが大切かなと思います。その辺のところ、ぜひ謳っていただければと思います。

■穴沢会長

ITなどは逆に見ますと、本来、大都市圏以外でうまく活用するべきものだと思いますので、ぜひそういったものを入れていただきたいと思います。また、ブラックアウトの問題もございましたので、電力関係、これはやはり生活インフラとしてはかなり重要な部分であるかと思っています。

■中川委員

個人的感覚なんですけど、働き方改革に思う事があります。法律がどんどん変化していくものですから、当社もついていくのが大変であります。生鮮市場でありますから、今までは、やっちゃ場つまり男性の仕事場という感じでありましたが、現在は女性にも営業職で入っていただき、どんどん改革を進めています。一つの例ですが、出勤時間問題です。朝早い人は3時・5時から出勤ですが、今まで手書きの出勤簿で整理していましたが、現在はPC指紋認証にしました。やってみると素晴らしい結果が出ることもあります。しかしながら本州方面の人口が多いところは、景気が緩やかに上昇という言葉を目にするんですけど、景気がいいのは一部の大手企業だけで、北海道特に中小企業には景気が良くなっていないと感じられます。

日本は今、働き方改革で欧州の一部の国の真似をしているように見られます。しかしながら欧州も成功しているのは一部の国だけで、周辺国では失敗している国も多くみられます。成功している国は、長い歴史と文化を積んだ上に現在があります。日本は急いでいっぺんに、そして強烈に成功している国に追いつこうとしているように見えますが、我々の国日本、そして北海道にも長い歴史をかけた素晴らしい歴史があります。もちろん景気の良い大都市は、国の指針のごとく日本の見本としてどんどん進んでいただき、地方都市・中小企業の景気の明るさがまだ見えない地域については、時間をかけるところはかけ、大都市に負けない経済基盤を作り、それから新働き方改革に向かい、将来自分の子供や孫、曾孫の時代にも誇れる立派な北海道作りをしていただきたいと思います。全く個人的な意見で申しわけありません。

■穴沢会長

人手不足と働き方改革、かなり難しい問題が絡んでいますけど、やはり人間らしくというのが大事なのかなと個人的には思っております。

■藤沢委員

経済部施策の展開ってのは、方向性としては全然いいと思います。当社は食の分野だから、そちらの話になるんですが、まだまだ北海道は伸びる余力があると思います。国内の他の地域と比べ、1次産業がこれだけ広大にある地域はないと思うんですね。本当にこの北海道の大地をどうにかして、なんとか活かさないかなと。皆さん、北海道は広すぎて、人口も少ないと仰って、それも分かるんですが、逆にピンチをチャンスにとって、よくある言葉ですけど、

そこをもうちょっと、何かもう1本、もう2本なんか突っ込んで考えると、すごくいい結果が出るんじゃないかなあと考えております。

あと、食品機械の話ですれば、まだまだ、そういうものの需要っていうのはあるし、足りないと思ってます。私たちも、何かをものづくりしたいなって思ったときに、結局北海道ではなくて、本州に依頼することもあるんです。先ほども物流費のお話がありましたが、それの行ったり来たりで、非常になんか、その辺も考えなきゃいけないし、北海道をまだまだ活かせるチャンスはあるんだけど、例えば、女性の働き方1つにしてもまだまだ可能性はあると思うんですけど、環境を整えないと、女性が働くっていうのも非常に難しいと。私自身もそうですし、他の方に見聞きしても、意欲はあるんですけど、時間的な制限ですとか、どこから手をつけたらいいのかっていうのは非常に思うんで、ちょっとした考え方、見方によってはまだまだ可能性があるんで、何とかしたいなと、そんなことを思いました。

■穴沢会長

今の御意見を伺っております、今回、様々な施策を出していただいております。方向性自体は間違っていないと思うのですが、横の繋がりといいですか、そういったところが少し欠けているのかなという御意見だったかと思っておりますので、その点もやはり少し改善の余地があるのかと思っております。

■経済産業省北海道経済産業局地域経済部 渡辺地域経済課長

今日の資料の中にもよく出てくる言葉、生産性向上、人手不足の話がよく出てくるわけですが、私どもの役所で、令和元年度の補正予算ですね、先月成立いたしましたけれども、3600億円、先ほど佐々木委員からもお話がありましたが、計上しております。従来のものづくり補助金と言われているものが大きく占めてますが、その他に小規模事業者持続化支援事業、比較的金額の小さいもので、小規模事業者にも使っていただける補助金もあります。高度なロボットを導入するということだけでなく、人手不足に対応するための省力化設備投資であるとか、そういったことに特に使っていただきたいと思って予算化しております。3600億円は、複数年分の予算で今回計上しており、ぜひ、道庁さんとも協力して企業の利用に繋げていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ものづくり補助金という名前ですけども、ものづくりだけじゃなく、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業という名前です。例えば、アドベンチャーtravelの話も先ほどありましたけれども、事業者が受入環境を整備していくときの設備投資とか、そういったものにも使っていただけるものですので、ぜひ御活用いただければと思っております。

あともう一つ、資料3の中にも出てきます、自動運転技術の開発や実用化っていうところに関しまして、Massですとかスマートモビリティを地域で実証する予算を、令和2年度から開始をいたしますので、地方でそういった自動運転の実証とかをやるプロジェクトを募集して、予算を付けていくこととなります。北海道でそういったプロジェクトを発掘をして、実際に動かしていくということと一緒にできればと思っておりますので、案件とかまた出てきま

したら、プロジェクト予算を取りに行くとかを応援させていただきますので、よろしくお願いいたします。

■佐々木委員

先ほどからですね、専門家の派遣ですとか、生産性向上の補助金ですとか、人材に関する補助金の話が出てるんですが、実は道だけではなくて、札幌市もやっていますし、各地域もやっていますし、経産省もやっていますし、文科省もやっていますし、農水省もやっていますしということで、専門家の派遣の窓口も凄くたくさんあるんですけど、みんな説明といいますか募集の窓口がバラバラで、それこそ道がやってということではないんですけども、何かそれをですね、中小企業者が一目でわかるような方法って何かないんでしょうか。昨日もたまたま地方の中小企業の方が相談に見えてまして、そんなことあるのって、僕たちは全然知らないよっていうことを言われまして、知ってる人はいつもその補助金もについてもそうなんですけども、毎回毎回貰えるけど、知らない人は本当にその情報すら当たらない。特に地方の方には、本当にその情報が行き渡ってないなとつくづく思っていて、地域の方への情報提供ってというのはやっぱり、道や商工会だったりということが窓口になるのかなと思いますので、ぜひその部分をですね、令和2年度、積極的に情報発信をする機会を持っていただけたらなと思っております。

■穴沢会長

あまりお金をかけずにできそうなことですので、やはり上手く運用していくということかと思えます。

■白石委員

北海道部ブランドの戦略的活用についてなんですけども、令和2年の施策展開の主なポイントの中で、首都圏や海外における情報発信。先ほど、アンテナショップという形で御説明をいただきました。道庁さんはアンテナショップをたくさん持っておられて、私の関係するところでは、海外、シンガポール、バンコクにもお持ちだと思います。ここはどんどん強くしていただければと思いますけども、一方の視点として、欧米のほうは比較定弱いなと思っており、これは何回も繰り返しておりますけども、道内の企業が単独ではなかなか行けないところだと思いますので、行政の支援が必要ではないかなと思っております。

あと、ワインの製造業、こちら経済部ということでワインというふうに認識しております。道内にも醸造元が10数件ございまして、最近ニュースで拝見をしたんですけど、東川に新たな醸造所ができるという話なので、こちらのほうも促進、支援すると思いますが、日本酒は多分農政部のほうでおやりになるんだなと理解しております。

あと、誘客活動。今回の事例とかを、日韓関係とかいうふうに先ほど指摘がございましたように、やっぱり1つのところに或いは特定のところに頼っていると、その国に何かあった場合、影響も大きいので、中国、韓国のみならず、広く欧州とかですね、広い視点でたくさ

んのところからバランスよく誘客できれば、こういった出来事に対しての影響というもの
を少なくできるんじゃないかなという感じがしております。そういう意味では今、総合政策
部さんが航空民営化をやってらっしゃっていて、北海道エアポートさんが航路拡大とも仰
ってますんで、この辺とうまく連携をして、欧州および米州とかそういった地域への取組も
検討いただければと思います。

最後に、東アジア・ASEAN。これはもう今、既存のルートがありますので、どんどん
太く深くしていく必要があるのかなと思うんで、応援をさせていただければと思います。

あとは、基本方針のところでは投資促進というところがございます。先ほども触れましたけ
ども、日本国内の企業さん、投資活発と聞いておまして、道内にもたくさん企業が来られ
ているということもありますけども、ちょっと工業団地に出てくる企業というモデルから
大分変わってきてるのかなという感じもありますので、そこら辺のアンテナを研ぎ澄ませ
て、つまりスタートアップに対する視点も含めて、取組とかも目を配っていただければと思
っております。

■穴沢会長

時間も押しておりますので、それでは最後に中島次長の方から一言いただきたいと思
います。

■経済部 中島次長

まずは、本日遅れて申し訳ございません。原子力防災訓練ということで、内閣府と、それ
から現地の共和町にありますオフサイトセンターと本庁を結んでですね、泊発電所で事故
があったという前提で、訓練をちょっとやっておりますですね、遅くなりまして大変申し
訳ございませんでした。

本日は、熱心な御議論をいただきまして本当にありがとうございます。簡単にちょっと触
れさせていただきますと、1つ目の中小・小規模企業の関係でいきますと、皆様方、やはり
事業承継のところに質問や御意見が集中したのかなと思います。私どもとしても、非常に重
要な問題だと考えておまして、先ほど説明した取組も含めてですね、来年度に向けて一生
懸命取り組んで参りたいと考えております。

それからものづくり。前回の審議会でも、杉本委員と島本委員から御指摘があったからとい
うわけではないんですけども、本日ちょっと詳しく説明させていただきましたけれども、
ものづくりもしっかり取り組んで参ります。特に、いただいた御意見の中で子供に対する取
り組みが非常にいいんじゃないかということで、私ども子供ですとか小中高生、ちょっと時
間のかかる取り組みではあるんですけども、そういったところからしっかりやっていけ
ればと思っております。

それから、施策の部分でいきますと、先ほどエネルギーの関係で御指摘がございましたけ
れども、実は今年に、北海道にふさわしいエネルギーの在り方っていうのを検討する勉強会
みたいなものを開催しておりますですね、その結論が、もうすぐ出まして、それを踏まえ

て、来年度1年をかけましてですね、省エネルギー・新エネルギー行動計画っていうのを今、作ろうと思っておりますので、そういったところに反映していきたいと思っておりますし、今申し上げました今年の勉強会の成果みたいなものもございまして、情報提供させていただければと思います。

それから、佐々木委員から最後にお話のありました、いろんな省庁でいろんな取組をしてるけれどもなかなかバラバラでというところはですね、私どもの振興局のネットワークもございまして、実際にそういう施策が、施策を使う方々に届くような情報提供っていうのは心がけて参りたいと思います。本日は本当に熱心に御議論をいただきましてありがとうございました。

■穴沢会長

それではこの辺りで議事を終了したいと思います。事務局のほうにマイクをお返しいたします。

4 閉会

■北風主幹

穴沢会長ありがとうございました。本日皆様からいただいた御意見。御提言につきまして、今後の商工業分野の施策づくりに活かして参りたいと考えております。それでは以上をもちまして、令和元年度第2回北海道商工業振興審議会を終了いたします。